

フロンガス規制が 厳しくなりました

米国AIM法によるフロン規制 (AIM Act 40 CFR Part 84)



2026年1月1日以降

- •GWP値300以上の冷媒を使用する冷凍式エアドライヤ
- •GWP値700以上の冷媒を使用する温調機器
- →米国への持ち込みが禁止となります。

注) GWP値は、AIM Act 40 CFR Part 84による値

2026年1月1日以前

2026年1月1日より前に持ち込んだ製品に関しては、規制後3年間販売可能。メンテナンス対応可能。

米国冷媒規制対応製品

温調機器の場合

米国冷媒規制対応品 低GWP冷媒対応サーモチラー

HR□F Series^{*1}

R454C(GWP 146)

- ·HRSF Series
- ·HRLF Series
- ·HRRF Series
- ·HRZF Series(発売済み)

GWP値 最大**96**%削減

ノンフロン(CO₂冷媒)対応 サーモチラー

HR□C Series

CO2*2(GWP 1)

GWP値 最大**99**%削減



冷凍式エアドライヤの場合

米国冷媒規制対応品 低GWP冷媒対応エアドライヤ

IDFB Series(オプション:F)^{※1}

R1234yf(GWP 1) R454C(GWP 146) GWP値 最大**99**%削減

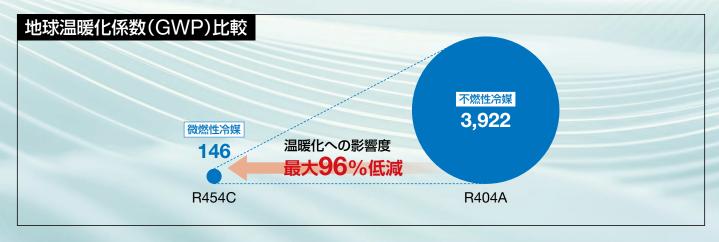
規制対象製品 エアドライヤ

IDFB Series

R134a(GWP 1,430) R407C(GWP 1,774) R410A(GWP 2,088)



- ※1 2024年~随時発売予定です。詳細はお近くのSMC営業所にお問合せください。
- ※2 ISO817(国際標準化機構)で定められた、冷媒の種類を表す冷媒番号は、R744です。
- ※3 GWP値は、AIM Act 40 CFR Part 84による値です。



冷媒規制の概要

項目	米国冷媒規制(AIM法)	
規制対象	温調機器	冷凍式エアドライヤ
	冷媒のGWP値が規制値以上の製品	
GWP值規制	GWP≧700	GWP≧300
規制開始	2026/1/1~	
規制内容	規制対象品の製造、通関禁止	
規制対象品の在庫品販売	規制開始後3年間可能 (米国内、および輸出)	
メンテナンス	規制対象外	
冷媒のGWP	不燃性冷媒;R134a:1430, R404A:3922, R407C:1774, R410A:2088 微燃性冷媒;R454C:146, R1234yf:1	

※GWP値は、AIM Act 40 CFR Part 84による値です。



Q1 米国冷媒規制の対象は米国のみですか?

A1 米国のみです。他地域については各地域の冷媒規制に対応ください。(日本、アジア、オセアニアには規制されません。)

Q2 GWP値300以上の対象となるFガス(冷媒)には、どのような種類がありますか?

▲2 SMC製品に使用されているFガスは、下記が対象になります。

冷媒名	GWP値	
R134a	1430	
R404A	3922	
R407C	1774	
R410A	2088	

Q3 「米国への持ち込み禁止」は具体的にどのようなことを指しますか?

A3 「米国」に「通関」することを意味します。

Q4 「2025年12月31日以前に米国に納入」された温調機器・冷凍式エアドライヤを米国でメンテナンスできますか?

A4 メンテナンス可能です。

Q5 「米国冷媒規制対応品」は航空機での輸送が可能ですか?

A5 R454C、R1234yfは微燃性冷媒のため、これを使用するSMC製品は航空機での輸送が不可となります(冷媒封入量100g以上が不可)。

CO2は不燃性冷媒のため、これを使用するSMC製品は航空機での輸送が可能となります(冷媒封入量12kg未満が可能)。

Q6 SMC製品の使用冷媒を知るにはどうすればよいですか?

A6 カタログ、外観図面、製品に貼付の型式銘板に使用冷媒が記載されています。





↑ 安全に関するご注意 ご使用の際は「SMC製品取扱い注意事項」 (M-03-3) および「取扱説明書」をご確認のうえ、正しくお使いください。

SMC株式会社 https://www.smcworld.com

フリーダイヤル **②**。**0120-837-838** 受付時間/9:00~12:00 13:00~17:00 月~金曜日(祝日、会社休日を除く)